

族的個人制度とも名けられるものとして現はれつゝあるのである。これは我が國の國狀による一現象であると思はれる。

第二節 個人の發達と自由

社會の變遷は各人の自由に大なる關係があるが、これと同時に個人の發達が亦大に自由の發達に關係がある。知力勝れ、氣力があり、身力のあるものは、徒らに家長族長の統御の下にあることを甘んぜず、何處かにその才力を發揮するに適當なる地を求めんとして他に出で、こゝに他の一つの氏族や家柄を起すに至るのである。或は又偶然に他に出でてそこに定住して家を爲すものもあるであらう。更に今日の如く教育が進んで、各人皆相當の知能を得て、社會各般の事情を知り、且自ら生計を立てる力を收得する時は、徒らに家長の統制下に多くの人々を置くことの不利を感じ、大家族制度は小家族制度と變つて来る。勿論人々の性質によりて、却つてある統制下にあることを好むものもあるので、全然一樣に論ずることは出来ないが、大體の傾向としては皆分立して、自由にその生を營むことゝなつて来るのである。

しかしながら國家若くは團體の仕事の性質に應じては却つて統制を必要とするものもある。例へば徴兵の如き、納税の如き、教育制度の如き、國家の力を以つて強制する必要がある。これと同

時に社會の狀況に應じては自由に經營せしめて居た所のものでも、これを統制せねばならぬ場合もある。例へば今日の如き、すべての自由を抑制して幾分か統制を加へて行かうとしてゐる。即ち生産業に於ても全國を統制して、自由な生産を防ぎ、輸出に於てもその間に統制を施すと云ふが如きこれである。これは國家及國家間の事情に應じて、かくの如き統制を加ふる方、各個人従つてその従事せる事業の衰微を禦ぎ、その發達を助くることが出来るからである。又國家としても強力な統制力を用ひて著しく個人の自由を制限する所もある。それは國歩艱難に際して執れる臨時の處置であるか、或はその國民の特性によるか、何等かの原因によつて執られたものである。

以上の如き事實によりて考へるに、各人はなるべく自由ならんことを欲するのが通常であるが、ある社會の狀勢によつては、その間に制限を加へられた統制を施さねば、國家・團體、並にその事業が存立しない様な場合がある。自由と統制とはかくの如き社會狀態に従つて加減すべきものであつて、必しも一定して居るものではないのである。

第三節 教育上に於ける自由

教育上に於ける自由と云ふことを考へるには、その機構と方法とについて別々に考へなければならぬ。機構について言へば、今日の如き義務教育の制度の布かれてあるのは、即統制が施されて

あるのであり、又各種の學校即小中大學の學制を定め、その教科課程を定め、教員の資格制限を定むる等、以前に比して規律が非常に整ふて來て居るが、これは國家の發達につれて、この間に統制が施されて居るのである。教育方法上の自由と云ふのは、その方法を一定の型にはめこんで、子供達を机の前にキチンと端坐させて身動きをもさせないで、先生の言ふことをよく聞いて居る、多少身動きをしようと云つても、筆を動かす位のこと、自由な活動を許さない。つまり教師の採用する方法もきまりきつた堅苦しい方法であり、生徒も自分の欲する仕事をなすことが出來ず、かしまつて居る。かくの如き無活動な方法を改めて、活動的にしたい。それが爲には時に取つて種々のやり方をする。生徒も又活動的に自己の欲するまゝに働くと云ふ風にやつて行かうと云ふのである。しからば何故に教育上の自由を希望するかと云ふと、それは自由にやつた方が全體としても個人としてもよく發達をするからなんだ。窮屈な型に箝め込まれたのでは發達が鈍い。それよりも愉快に活動的に各自の欲する所に従つて、その全力を盡す方が遙によく仕事も出來、發達もすると云ふのである。なるほど自分の思ふ所に従つて活動するならば、そこに熱も加はつて思ふ存分働けるから、仕事も進むに極つてゐるし、従つて何事も皆發達すると云ふのは何人も異論の無い所である。然るに義務教育の制度は何故に必要であるか。これあるが爲に幼者の教育が大に進むのでは無いか。これを國民の自由にさせて置けば、その國の教育は進歩しないでは無いか。

又子供達が自由だと云ふので、銘々勝手に飛び廻はつて居ては、喧噪で却つて仕事が出来ないでは無いか。それが有益な活動であつても、他に影響を及ぼして、他の活動を害することがある。まして唯ある性格の子供のように、騒々しくはしやぎ廻られては、靜に思索することの出來ないのは勿論、何事をしようと思つても出來難くなるのではないか。のみならず銘々勝手に思ふ儘にやつて居たのでは、たとひそれが有効な仕事であつても、全體的に見て、無駄なことが多いでは無いか。特にそれは國家産業の上から見て、さうでは無いか。従つて大きな仕事が出来ないでは無いか。しかもかくの如く自由に任かせて置いては、これが社會の不平等を來たして、貧富の懸隔が甚しくなり、特に優者の我儘を來たし、弱者は非常に虐げられて、社會の不平等を來たす本となるでは無いか。かくの如く考へると自由と云ふことは強ち禮讓ばかりして居られぬではないか。實際さうである。されば我々は何もかも自由でなくてはならぬと主張するのでは無い。統制も必要である。抑制も亦ある程度まで必要であると信ずる。しかしそれは無制限でない。その時の事情に應じて取捨すべきである。各人が皆他人のことを考へずに、自分勝手に噪ぎ廻はるのでは、他の人の仕事は出來ない。却つて皆が不自由になる。さればそんな場合には抑制を加へて喧噪を防がなくてはならない。一般國民が教育の必要を自覺しないで、幼者の心眼を開いてやることを知らなければ、義務教育を施行してこれを進めて行かなければならない。教育の順序を踏んで、最

高教育を受け、且それが官吏その他の職業に従事するものを採用するの標準となり、或は兵役の猶豫の理由となる爲には、各學校の程度を定め、學科課程の内容を確定して、必ずこれを履行せしめなくてはならない。又今日の産業界に於けるが如く、各自に、銘々勝手な施設をなして、無駄が多くなつて居れば、これを統制してその無駄を省くことを努めなくてはならない。今日各國が關稅や爲替管理やその他の手段によつて、外國品の輸入を妨ぐるが如き場合には、全國の産業を統制して、これに當つて行かなくてはならない。又富者強者がその横暴を擅にして、貧者弱者を苦めるならば、宜しく又これを統制して、平等を期しなければならぬ。それはたとひ富者強者が欲しないでも、國家の權力を以つて、これを制壓して行かなければならない。つまりその時の事情と、その仕事の性質とによつて宜しきを制し、取捨選擇をして行かなければならないのである。決して一方に固定してはならない。しかしながら若し事情が許すならば各人の自由を許すのが一般には有利である。何となれば各人は自由を欲し、自己の欲する所は、全力を傾注してこれを行ふので、その仕事に對する態度は愉快であり、愉快な所には能率が自然に高まつて來るし、その能力も亦大に發達するからである。されば我々は出來るだけ抑制を避けて愉快に仕事をさせて行きたいものである。これを一つの理想として是非何れかを行はなくてはならぬと云ふものではない。イタリーの如き國民は、ムツソリニの如き獨裁者を必要とするであらう。ドイツの如き國歩艱難の場合に

は、ヒットラーの様な果敢な獨裁者を要するであらう。しかし英米の如き國民と國家とに取りては、かくの如き人を要しないのみでなく、そんな性質の人では國民が納得しないだらうと思ふ。つまり國民が本當に賢明であり、従つて穩健であり、しかも奮闘的な、落ち付きのある、自制力の強い所には、自由が發達する。又自由を許してもよいし、彼等自身も亦自由を希望する。然るに自制力の乏しい、激情に任せて行動する人間には抑制を加へる必要がある。これが爲には英雄を要する。獨裁者の必要がある。殊に社會状態が困難な場合に於てはさうである。周圍の狀況が困難な場合には、思慮ある國民に對しても、ある程度までの統制を必要とする。若し資本家が利益を壟斷して自ら横暴を逞うする時は、國家の權力を以てこれを取締まることは必要である。權力者が權力を濫用して自ら制制することを知らない時には、國民が立つてこれを抑壓する。富豪も大に自制し、強者も謙抑して、貧者弱者に對して讓る雅量を有する場合には、各人皆出來るだけの自由を享受して愉快にその活動に従ふことが出來るのである。

自由は又仕事の性質によりても取捨選擇の大小緩急があると思ふ。例へば政治經濟の如き直接に一般國民に對して利害の顯著な仕事には、時に應じて自由を擴大し、又統制を強化する必要がある。現時統制熱の盛なる時代の出現はこれが爲である。これは世界の經濟界の必迫せる時代に處するには極めて必要なことであつて、若し少しでも躊躇して居ては國民大衆が非常に苦痛を

嘗めなければならぬ。然るに教育の如き百年の大計を劃する事業に於ては、そんな世間の風潮に左右せられてはならぬ。近時教育者が自由教育に對して、掌を反へすが如くこれを厭棄して來たのは、私の解する能はざる所である。教育は百年の大計を立て、これを經營すべき大業である。經濟や政治の如く一時的に變改すべき性質のものでは無い。須らくその國民性の趨勢を熟視してその方針を確立し、靜かにこれに向つて進むべきである。教育の方針は政治や經濟の如く、直接に國民に向つて利害を感じしめないものである。しかし永遠には國家の休戚に大關係を有する事業である。従つて國民性に適應する教育の方針を樹立したならば、その時代の動きにはあまり關心する所なく、その本來の精神を實現するよう努力すべきである。而して我が日本國民の性質は如何と云へば、私は實際的活動的であると共に、又協同一致自制の念に富んで居る國民で、英米の行き方とは異なる所はあるが、その賢明であり、穩健であることには異なる所はないと信じて居る。従つてその教育たるや、出來るだけ自由を尊重せねばならぬと思ふ。日本國民としても、抑制せられることは最も嫌惡する。彼等は自らの心を以つてすれば如何なる犠牲をも辭する所なく、他人に對して義理を立て、親切心を披瀝することを喜ぶ。しかし若し權力を以てこれに臨まれる時は、たとひ死を以つて迫られても敢て關する所なきほど、強硬にその意志を貫徹しなければ置かない。つまり強い國民である。強い國民には自由が必要である。日本の教育は自由な時代には、その國

家は平穩であり、その文化は進歩した。されば私は我が國の教育基調としては自由を標榜すべきであると思ふ。時代の風潮にあまり動かされずに、自由を重んずる強い國民を作らねばならぬと信ずる。

勿論教育の自由と言つても、その事柄に應じて宜しきを制して行かなければならないのは前に言つた通りのことである。六ヶ年の義務教育制度の如きは今日これを撤廢しても差支はないが、更にこれを二ヶ年延長するとか、或は又その上に三ヶ年延長するとか云ふ場合には、強い制裁のある義務教育令を必要とする。學校に於けるすべての特權を廢棄するならば、今日の如き中學校令とか、高等女學校令とか、その他高等學校、專門學校、大學令等を必要としない。然るにこれらの諸學校令を設け置くならば、又その教授の方法に於ても、ある程度までの統制を要する譯である。されど我々はとにかく無用の統制は如何なる場合にもこれを避けねばならない。何となれば統制は人々の長所傾向を無視し、その氣分を全然度外に置いて、爲さんと欲し、伸びんと志す自然の趨勢を碎破することと共に、こゝに無用の力を用ひねばならぬからである。我々は若し出來るならば、何等の統制及抑制を用ひないで、自由に且自然に活動せしめ、伸展せしめたいものである。これが一面に於ては、發達の好條件であり、力の經濟であるからである。

自由は人々の長所特點を重視し、その當時の自然の氣分を重んずるので、前に論じた個性尊重の

教育とその歸趨を同じくする。個性尊重の教育を欲しながら、自由教育を排斥するならば、それは思想上に於ても、實際上に於ても矛盾を免れない。つまり統制教育は人間をすべて一樣なものに仕立上げんとするもので、個性の發達を抑止せねばならぬものである。されば自由教育と個性尊重の教育とは、當然相伴ふべきもので、この兩語は同一の思想を他の角度から眺めたと云ふに過ぎないものである。然るにこゝに我々の最も考慮しなければならないのは、自由を重んじ、個性を尊重することは、社會發達の大原動力たる調和協調の精神と相反することなきや。これも我々は深く考慮しなければならぬ一つの重要事項である。

第六章 調和と協力

第一節 協力と個性

人間社會に於て調和協力ほど重要なことは無い。この性質が無ければその社會はたゞに發達しないのみでなく、甚しきに至つては遂に瓦解するに至るべきである。調和と協力とは社會發達の一重要々素であることは何人もこれを疑ふ人はあるまい。されば教育上に於てもこれを重視

して、常にこの調和協力の習慣とその思想傾向とを養ふことに盡力せねばならぬことは當然のことである。然るに調和協力と云ふことは動もすれば誤解して考へられることがある。即調和協力を以て同一と云ふ意味に解せられることである。これは全然誤謬である。調和と云ひ協力と云ふことは、元來同一と云ふ考と相反するものである。同一と云ふ思想には調和もなければ協力もない。既に調和と云ひ、協力と云ふからには、そこに異色特殊の性情を豫想してゐる。この異色特殊の性情を有するものが相共に調和し協力するものである。かの音樂に於て各種の樂器が各種の音色を出すのみでなく、各音階のものが相和して、こゝに一大交響樂を構成するが如く、人間も亦各々その特性を有するものが相集つて、各特異の性能を以つて相協力する所に、社會の進展が期し得られるのである。されば教育上個性尊重と自由を重んずる教育と、この調和協力を必要とする教育思想とは少しも矛盾しないのみでなく、元來調和協力と云ふことの中には、個性尊重と自由な發展とを豫想してゐるのである。たゞ一大交響樂を構成する爲には、銘々勝手な時間に發するのでは、所謂騒音を出して、音樂を構成することは出来ぬ。されば自由と云つても何等統制のない自由は眞の音樂を構成することは出来ない。各人が充分その個性を發揮すると同時に、しかもその間に統制が保たれ、こゝに立派な纏つた交響樂が構成せられねばならぬ。こゝに必要な統制が働かねばならぬ。そして立派な調和と協力とが成立するのである。これは音樂だけではなく、あ

らゆる美術に於ても、各種の機關に於てもさうである。人體の如きは實に立派な調和協力の一大模範である。自然界は實に調和と協力との大機械である。

第二節 統制教育

斯くの如く個性尊重自由教育は調和と協力を必要とする統制教育と相待つものであるが、然らば教育上如何にこれを実現すべきか。従來の教育はこの點に於て何等の考慮が拂はれて居なかつた。従來の教育はたゞある種の知能を授くれば事足れりとしたのであつた。従つてこれ等人間に取りて最も重要な要素が全然閑却せられて居たのである。社會は各種の職業に従事するものが、國家其他の團體の統制の下に、各々その責務を盡して協力して居る。これと同様に、學校も亦生徒に各種所長の教科を練磨せしめ、これによりて共同の事業を營爲し、以て調和協力の實際的活動をなさしむべきである。例へば學校の記念日に於て各種の裝飾及餘興を施行するに當り、あるものはその手工的の技能を以て、あるものは音楽的の技能により、他のものは演劇的の技能を以て相協力するが如きこれである。されば學校に於けるこれらの行事は日々の正課よりも遙かに有効な教育力を有するもので、出来るだけ多く適當の機會を選んでこれを計劃すべきである。區々たる所謂學科の知能よりは、他日社會に立つて非常に大切な性格を練磨するに役立つものである。

そして生徒は自ら進んで喜んでこれに従事するを以て、適當の指導をこれに與ふればその教育的効果は頗る偉大なものである。平常に於ても自治的な訓練組織を採用して、各種の役員を選擧しその統制に服せしむるの習慣を養成することも、非常に重要な教育的方法である。斯くの如くにして學校の經營を援助せしむることは、彼等が他日社會に立つに及んで、大に協調協力を爲す習慣を養成して、社會進展に大なる貢獻を爲すこととなるのである。勿論この間にありては、教育者がこれを指導し、これに對して大きな助言助力を與ふることは非常に必要な事柄である。全然これを彼等の手に放任する時は、各種の失敗を來たし、却つて惡影響を與ふるものである。されば教育者は單にその擔任の學科を授くるを以て、その能事終れりとするのでなく、更に進んでこれらの事業に就いて生徒を訓育することを自己の重大な責務と考へ、これに對して、むしろ教科以上の熱意を傾注すべきである。

第三節 協和の二要素

だが、調和協力については二つの注意すべき事柄がある。その一は調和協力せんが爲には、各自が皆各々相當の力を有すべきことである。無力のものが協力せんとしても、それは事實に於て、何の役にも立たない。協力せんが爲には各自が皆何等かの力を養はなければならぬ。しかしな

がらその力は必しも同一のものでなくともよい。否却つて銘々に違つた力の方が宜しい。こゝに個性尊重と調和協力の双方が共に教育上の重要原則として成立する所以である。而して社會上の事相は前にも述べたように、正にこれはこれを證明するのである。第二の事柄は調和協力が我々人生に取りて非常に重要であると共に、一方また闘争が人生に於て避くべからざる事實であつて、しかも極めて重要な要素であることを忘れてはならない。勿論闘争には單に人と人との間に存するそのみでなく、自然との間に存する闘争もあり、自己との間に存する闘争もある。自然との間に存する闘争とは、寒暑風雨に對して我々がこれを防禦して、自然の力をして我々の生活を脅威せしめることなく、進んではこれを利用して、我々の用をなさしむるに至るべきもので、この闘争には古來より間斷なく努力し來つたもので、その結果として、今日の所謂文化なるものが生れ來つたものである。家屋衣服の日常所用の品物から、汽車、汽船、飛行機から郵便、電信、電話、電燈等、或は又書籍文具等の品物に至るまで、今日我々が日々生活上に利用せる事物は皆我々の祖先が努力奮闘して自然と戦ひその暴威を壓伏し、それを征服した結果である。たゞし征服と云ふ言葉を用ひたからとて、これはたゞ我々人間が自然を征服するなど云ふことの出來るものには無いが、たゞ比喩的にしかも我々の感情を満足せしめんが爲に用ひたものであつて、その實は我々が自然の理法なるものを僅かに窺ひ知つて、これに適した道具を作つて、その力を我々人生の用に供するに至つ

たに過ぎないものである。しかしながら我々としては今日の文化に到達するには實に慘憺たる闘争を経來つたものであり、それが爲には幾多貴重の人命を捧げた悲むべき争もあつたことであらう。我々は自然との闘争と共に自己とも闘争せねばならない。自己の慾に克つて眞に神の如き立派な人物となり、又各種の眞理を發見せんが爲には、我々は自己の安易を欲する心と戦つてこれを征服しなければならぬ。これは不斷の闘争であつて非常に必用なものである。つまり人間はこれによりて向上進歩する。この闘争が無ければ人間は墮落する。この闘争心は道德上克己心と稱せられるものである。人と人、國と國、團體と團體との闘争は、その平和的ものは競争或は競技の形に於て、ある事柄の優劣を角する場合もあり、或は言論を闘はして、所謂討論の形を取るが、それが激烈となり、過甚な憎惡感に驅らるゝ時には、遂に兵を以つて相搏つに至り、國家間に於ては遂に戦争となるに至る。人間の生活に於てこれらの闘争は非常に重要な要素をなすものなれば、我が教育上に於ても常にこれを經驗せしめて、その精神を養成しなければならぬ。勿論實際戦争に従事することは出來ないことであるが、その他の競技や克己心の養成などについては、教育上好個の鍛鍊事項である。自然と戦ふが如きことについて、かの登山の如き、又寒暑風雨に堪えて身體を練り、進んで防寒、防疫、防火の研究工夫をなさしむるが如き、皆その練習に屬するものである。教育上これは實に忽にすべからざる重要事なれば、この點からもこれを經驗せしむるを要する。人

間は人々相調和協力せねばならぬと共に、外に對してはこれら諸種の敵と闘はねばならぬ。そして調和協力はこれらの闘争に於て、有利の地位を占むべき必要條件たるに過ぎないものである。所が天時地利よりも人和が最も重要な戦勝の一特徴であるが如く、その他の闘争に於ても亦人和即調和協力がなければ、到底勝を制することが出来ないから、この點については特に力を用ひることを要する。人間は一面から言へば大和を以つて理想とし、他面から見れば、すべてが闘争と見ることが出来る。そして和はこの闘争に勝を占むるが爲にも重要である。従つて和は我々の心裏に非常に愉快な感情を與ふるものである。されば我々は利己のみに走らず、己を以て他の爲に犠牲となり、以て調和協力の思想と習慣を早くから養成することが教育上重要である。

第七章 人間の自然性

第一節 自然教育

ルソーが「一たび自然教育を唱へてから、教育上自然を重んずる傾向が強くなつて來たと同時に、唯單に自然に任かす教育は教育でなく、それは放任であり、つまり教育せざることゝなるのであ

るが、しかしルソー自身は立派な教育を實行して居る所から見れば、彼は強ち野蠻人を作るを以て目的としたものではあるまい。唯時の社會があまりに人爲を加へ過ぎて、却つてその當時の人々の生活を害ひ發達を阻止し、又その性質を悪化するの傾向が強かつたので、かの有名なエミールの開卷第一に喝破せる「自然は善育し、社會はこれを腐敗せしむ」と云ふ言葉を言はしめたものと思はれる。人間を野蠻人たらしむると云ふのは、恐らくそは文學的の意味で言つたものであらう。しかし人間が元來自然のものであつて、その生活は自然の顯現である。然るにその人間の中に、自然と理性なるものがあつて、そこに所謂人爲と云ふものが現はれるとすれば、この理性なるものも亦自然の一顯現であると言ふべきである。自然の理性化など、言ふが、それは自然を理性的に化すると云ふ意味であらうが、人間の自然はその中におのづから理性の發達を含んでゐるのである。相當の年齢に達すれば追々と理性が芽を出して來て、遂にはそれが立派な理性として發達する。そして地動説も考へ出され、引力の法則も發見せられ、蒸汽力の偉大な力を有することが認められ、電氣の力によりて一瞬間に世界に波を傳ふる性能が見出され、それが實行的に利用せられるなど、理性の發達はその極限を知らないのである。かくの如き事實を自然の理性化と云つて居るけれども、それは自然の本性として、かくの如き力が人間に存在して居て、それがある年齢に達すれば發達するのである。それが即自然である。自然はかくの如き力をその中に備へて居るので

ある。何も自然そのものを理性的に化したと云ふのではない。その事自體が即自然である。人間が野蠻の状態から進んで今日の文化に到達したその事が自然なのである。たゞルソーの自然觀はそこまで徹底して居なかつたであらう。しかし彼が自然の力をかくまで重視したことは、何と言つても教育上の偉大な發見であり、又大きな功績であると言はなければならぬ。とかく人間は自分の心身の力を以つて、自分がそこまで貯蓄して來たかの如き誤想を有して、故意に自分を偉大視して自然の征服などと言ふ。これほどの誇大妄想狂はない。精神病患者で自己を總理大臣や大將であると信じて居るものを、誇大妄想狂と呼んでゐるが、しかし自然の征服などと、眞面目に考へて居るものこそ、その實、一層甚しい誇大妄想狂と言はねばならぬ。人間の尊ぶ自然力は、我々を導いて、自然に發達させて呉れる。何も我々が自分の力によつてこれを發達させたのでは無い。それならば我々はすべてを自然に任かせて、何もかも打ちやつて置くことが自然だと考へる人々もあるようであるが、そして兎やかくと人間が努力して精進して行くことは、自然でないと云ふ風に考へて居る人々があるが、それは決して人間の自然と云ふものではない。要はたゞ出来るだけ我々は自然に任かせて置いて、人間のさかしらを加へないで、慎んで自然の意の存する所を察し、注意してこれを實現せしめ行く。そこに却つて自然がよく顯現して居るのである。即理性が正しく働いて居るのである。我々は出来るだけ自然の進展を尊重する。しかしながら自暴自棄、

氣の向いたまゝのことをやつて行くのではない。それは自然が命じた所のものではない。我々の自然にはそれをどうすればよいか、こうすればよいかと云ふ風に、色々と考へ、又これを實現する爲に努力奮進する力を自然が與へて呉れてゐる。されば我々はこの力を用ひて、よく考へ、よく實行してやつて行く。そこに却つて立派な自然が現はれるのである。自然は理性と努力とを我々に與へて呉れて居るのである。これを利用して行くのが即自然に従ふと云ふ意味になるのである。これは我々の態度が慎重に謙虚に自然の大偉力に服従して行くことである。自然に對して傲慢な態度であつてはならない。自然の恩に押れてはならない。自然に對する傲慢な態度と云ふのは自然の征服などと云ふ心を有つてこれに對することである。その結果は却つて自己並に社會を破壊するに至る。自然の恩に押れて何もかもこれに打ち任かせると云ふ態度は放縱自棄に陥る。その結果もまた前者と同様である。共に自然の冒瀆である。自然に對する我々の態度はかの眞面目なニュートンの如き科學者の態度であり、謙遜な、しかも自信に溢れた宗教家親鸞の態度であり、勤儉推讓を旨とした經世家二宮尊徳の如きであり、一簣一笠自然を友としてあこがれた西行芭蕉の如き眞の文學者である。

第二節 自然の教育

されば自然を尊重する教育は、第一に人間のさかしらを抑制せねばならぬ。子供達の自然の発達を見つめて進まなくてはならぬ。決して無理をしてはならない。各兒童をして各々その所得せしめて、その自然の発達を樂むよう、各個人に適した方法を取つて行くべきである。第二には彼は科學者の態度を取るべきである。透徹した觀察に基き、實驗研究を基とし、統計々數によつてその方法を決定すべきである。透徹した觀察は自然の傾向を窺ふ方法であり、科學的な實驗研究は自然の意志を付度し、統計々數は一層これを確實にする所以である。つまり自然に對して慎重な態度を取ることである。斯くの如くして養成せられた子供達は、眞の知識を得べく、ルーソーが言つた様に、知識の數は尠いけれども、確實な知識を得るであらう。従つてその知識はその人を動かすに足る信念に満ちた有力な知識、換言すれば、それは人格の核心をなすべき知識たるべく、しかもかかる本當の知識を得んが爲には、彼は觀察實驗に努むべく、その實行を反覆して所謂體驗體得するに至らなければ息まないであらう。かくて彼は眞の宗教を獲得するに至るべく、何等の傳統にも拘はれない宗教を自得して、そこに高尚な、しかも人間味のある人格の保持者となるべく、しかも彼は努力實行の結果として、強健な健全な身體の持主となるべく、健康長壽を得るに至るべしと思ふ。自然尊重の教育はかくて決して野蠻人を養成するにあらず、野蠻人の如き強健な身體を有しながら、文化を樂み眞の文化人としての生を樂むに至るであらう。

結 論

以上私の教育に關する思想の概要を述べたものであるが、これを要約すれば教育は觀察經驗、實行を主とした實際活動をその基本とすべく、讀書講義はこれを擴充する爲の補助的材料とすべく、そして自然の發展に信賴して、各個の個性を尊重し、各十分の發達をなさしむべく、その方法上については自由と統制とを適當に取り入れ、しかもそれは單に各個人の利益を圖るに止まらず、その屬する國家社會の爲に一致協力を主として協和の間に、我が國家、我が團體の進歩發展を希圖すべきである。これが即教育の眞髓であつて我々はこれを新教育と稱する。それは讀書講義を主とし、教育者自身が知識技能を附與すると考へられて居た從來の教育と、全然その趣を異にして居るもので、宇宙社會、人生を直接の教育場とし、これに直接に接觸し、その中で活動することによつて、自ら發展せしめんとするものであつて、教育者はたゞ單に自らその先頭に立つてこれを指導し、獎勵し、力づけてやつて行くだけのことである。そしてその實際の發達はすべて自然の大勢力の手に委ねて、我々は靜かにその成果を待つべきである。しかしその成果は必ずや眞知を得、その與へられた能力を出来るだけ十分に發展すべく、その感情意志も適當に陶冶訓練せられて、遂に宇宙に對して崇高溫和な情操を獲得して、所謂宗教的信念に到達し、この人生に對して安立の地位を得て、眞の人格を完成するに至るであらう。

總括

私の本書を著述する目的は、我々が信仰し、主張する教育上の思想は、果して我が國に施して適當なりや否やを検討せんが爲に、思索し考究せる所を記述せんが爲である。我々は先づ我國歴史の發展に教育が如何に影響せるかを觀た。即教育上から觀た日本史論である。これは日本を縦に見たのである。然るに猶一層我が國を知らんが爲に横にその特性を觀た。即ち日本民族性の檢討である。最後に我々の抱懐せる教育上の思想の梗概を述べた。そして我々の教育觀は正に我が國の歴史、我が國の民族性と相一致して、少しも矛盾する所のないものであることを知得した。こゝに於て我々の抱懐せる新教育の方法は、完全に我が國民に施行すべき唯一の教育方法であると云ふことを信ずるに至つた。この符節を合するが如き兩者の一致は、恰も故意に捏造したかの如き觀がある程であるが、しかしそれは決して故意に捏造したものではない。實に自然にかく一致したのである。著者は我が教育觀が日本民族性と相一致するものであると云ふことを、以前からかくと觀て居たのである。即今から拾數年前これについて論じたことがある。然るに今は一層詳細にこれを検討して見て、始めて其間に符節を合するが如き一致が存することを確信するに

至つたのである。著者はこれによりて二つの信念に到達した。

第一は我が日本民族の特性、従つてその發展は、人生の正道に合致せること。
従つて

第二には我が新附の同胞にも、我が教育上の信念を實際に施行しても差支は無いと云ふこと、否それが最も適當であると云ふことである。

第一の信念たる我が日本國民の發展が人生の正道に合致せるものであると言ふ所のものは、元來我々の教育思想なるものは、日本民族を対象として考究したものでは無かつた。廣く人間一般について、教育はかくあるべきであると云ふ結論に到達したのであつた。つまり人間と云ふものを對象として、抽象的に考究した結論であつたのである。それを我が日本民族の特性及發達の歴史にあてはめて見ると、それは前にも言つた様に符節を合せた如くであつたのである。勿論私の教育思想を形成して居るその思想的出發點は歐米の思想そのものであつたが、その最も大きな影響を私に與へて呉れたのは二宮尊徳の思想であり、王陽明の思想である。そして私の常に教育の對象として考へつゝあつたのは主として日本の兒童青年であつた。従つてそこから醸生せられた思想は矢張り日本の色彩を濃厚に帯びて居ることも當然のことであらうと思はれるが、しかし私の目標として考へつゝあつたことは、特に日本兒童日本青年と云ふことであつたけれども、亦

廣く一般兒童一般青年と云ふものを對象とした、廣い教育と云ふものでもあつた。この廣く人類の教育の原則と云ふものに到達した後に於て、始めて我が國民の教育にこれを全然應用して然るべきものであるか否かについては多少の疑問があつたのである。そこで私はこの點を明かにせんが爲に、我が日本の歴史とその民族的特性を檢討して見たのである。その結果として前に述べた通りこの兩者が正に符節を合せた如くに一致することを觀たのである。こゝに至つて我々は考へざるを得ないのである。他の民族のことはいざ知らず、我が日本民族の教育原則が、廣く一般人類發達の正道たる我が新教育の原則に合致せる以上、我が國民の發達は人類一般の發達の正道と正に一致すべきものである。更に又我々は、我が日本民族が廣く人類一般の一模型として發展し來つて居るのであると信せざるを得ないのである。

以上の如き結論に到達した結果として、我々は更に第二の重要な信念、即我が新附の土地たる朝鮮臺灣及樺太の諸地方にも、我が日本主義の教育、換言すれば我々の提唱する新教育の方法を施行して毫も支障が無いと云ふよりも、むしろ必要であると云ふことである。我が日本民族の特性は活動的生々發展的であり、和協協力であり、自然隨順であつて、この特性に相應する教育は、即人類一般の發展の正道たるものゝ教育なれば、これら地方の新附の國民に施して、その正しい發展を希圖することは最も望ましいこととなくてはならない。勿論これら新附の地方には、それぞれその

地方の人々に特有な風俗もあり、習慣も存することであり、その歴史も存することとなれば、一概に内地に行はるゝが如き教育と全然同様な教育を施行すべきでないことは、疑ふべからざることであるが、しかしその中樞となるべき教育上の精神及方法は、我が日本民族の教育と正に同一なるべきは當然のことゝ言はなければならぬのである。そして各地方の狀況に應じて、多少づゝこれに取捨選擇を加ふべきである。

しかしながら、我が日本の教育は果して、我が日本民族に適當せる教育を行ひつゝあるか。思ふに我國現時の教育は、元來日本固有の教育法でなく、歐米から輸入せられたものである。従つてその方法は我々日本民族には適當した方法であるとは言へない。従つて今日の教育には各種の弊害が現はれて居る。今これを一々數へ立つる餘裕はないが、人格の上に於ても、知識の上に於ても、技能の上に於ても、特に身體の上にも、皆等しく多大な弊害を藏して居る。さればこれを正道にかへして、これらの弊害を除去することが、教育上今日の急務である。それには日本民族の特質に適合せる新教育思想を以て、我國今日の教育の制度方法を檢討して、これを更改し、保存すべきは保存して、こゝに日本教育の一大改革を爲すが最も重要である。但しこれを一時に大々的に更改すべきか、或は徐々に一つづゝ改めて行くべきか、或は又、民度に應じて數度の更改を試るべきかは、所謂教育政策に屬するもので、それは今我々の問題外に屬するを以つて、こゝに論ずべき限りでは

ないが、恐らく數次に涉つて相當の更改を敢えてしなければならぬことであらうと思はれる。たゞ我々はこゝに我國教育檢討の主要な方針數條を掲げてこの教育的國史觀の結尾としたいと思ふ。

- 第一、學科重視の偏見を去り、各種の實際活動を取り入れること。
- 第二、自然の發達を尊重し、無理を敢えてせざること。但し適當な心身兩方面に於ける鍛練はこれを重用すること。
- 第三、個性を尊重し、一般的發達を希圖すると同時に、各個人の特質を發揮せしめ、各人をして各々その處を得しむること。
- 第四、各人の教育記録を詳細に記録して各その向ふべき所を選択せしむる便を得しめ、以つて今日の如き無理な試験の弊害を除去すべきこと。
- 第五、大工場組織の學校設備を改め、適度の人數を以つて編成した家族的な空氣の漂へる、自由な和やかな共同生活的な學校たらしむること。
- 第六、學校をして各種の作業を實習せしむる設備をなすべきこと、従つて兒童生徒の服装等をこれに適當なるものたらしむべきこと。
- 第七、自然界社會のあらゆる事象に直接に接觸するが如き教育機構を工夫考案すべきこと。

第八、自治的な訓練制度により、學習活動に於ても、自ら進んでこれを執るが如き環境を構成すること。

第九、右の如き考の下に實際生活に従事しつゝ、猶教育的指導を廢せず、青年期の終り迄すべての國民に教育的義務を課すべきこと。

大要以上の如きものであるが、人或は斯くの如き國家教育の組織を取る時は、恐らく今日の教育費に數倍せる費用を要するであらう。従つてそれは全く不可能なことであると言ふものもあるであらう。然りこれは恐らく今日の教育費の數倍の費用を要することとなり、これに従事する人數も亦夥しい數に上るであらう。しかしながら一國を構成せる人間を教育する上から見れば、かくの如きは當然のことであつて、何も驚くには當らない。唯今日教育の眞意義を見ることが出来ない爲に、僅少の經費を以て國民教育の大事業を經營しつゝあるのであるが、若し教育の眞意義に眼醒むるならば、何人も必ず上述の諸項の實現を希望するであらう。たゞ今日の我が國民經濟の狀態ではこれを希望しても、或はその實現は不可能であらうと思はれるが、若し國民の教育に對する思想がこゝまで發達して來たならば、我が國民は必ずこれが實現を熱望するであらう。況んや國民の生産力が發達して、これに要する多數の教育者を養ふて行くことが出來、又その設備をなすことが出來るようになれば、上述の諸項の實現が屹來出來るに相違ない。我國には人間はあり餘

つて居る。たゞこれに従事する教育家を養ふに要する費用とその設備費が困難なと云ふに止まつて居る。しかしこれは我が産業界の人々の努力によりて、この位のものを経営することはそんなに困難な事ではない。それは國民の努力精進によることである。かのある國々に於て叫ばれて居る一週四十時間労働制の如き退嬰姑息の意見の如きは宜しくこれを排斥すべきである。そして努力精進によりて、何れの方面に於ても、十分の經營をなすに足るべき餘裕を蓄積したいものである。

教育的國史觀 (終)

昭和十二年五月廿五日 初版印刷
昭和十二年五月卅一日 初版發行

教育的國史觀

定價參圓八拾錢



著者 野口 援太郎
東京市京橋區入船町三丁目三番地
發行者 藤原 惣太郎
東京市京橋區入船町三丁目三番地
印刷者 葛原 秀一

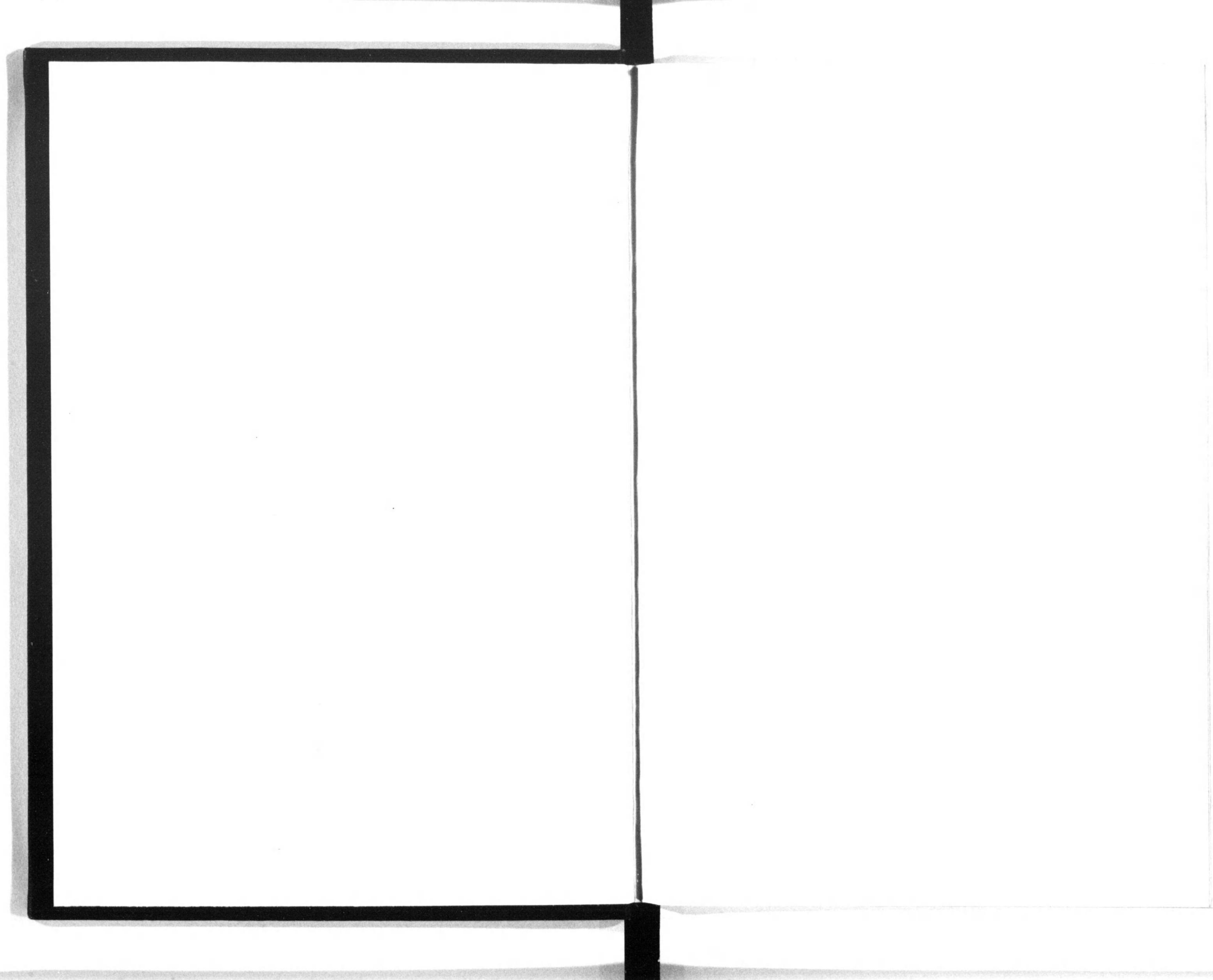
發行所

東京市京橋區入船町三丁目三番地
振替東京一八五一三番

明治圖書株式會社

大賣捌所

東京	林平書店	東京	東海堂	名古屋	川瀬書店
北隆館	東京	文盛堂	久留米	菊竹金文堂	
文林堂	東京	文盛堂	福岡	大坪惇信堂	
大阪	合資會社柳原書店		金澤	宇都宮書店	



終

